平成 25 年度第3回森林の未来を考える懇談会議事録

- 1 日 時 平成 25 年 12 月 25 日(火) 13:30~15:50
- 2 場 所 杉妻会館4階 牡丹A
- 3 出席委員 7名
- 4 議 事

司会

(森林計画課主幹)

皆様本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。これより平成25年度第3回森林の未来を考える懇談会を開催いたします。

始めに福島県農林水産部政策監より御挨拶申し上げます。

農林水産部政策監

平成25年度第3回「森林の未来を考える懇談会」の開催にあたり、御挨拶を申し上げます。

懇談会委員の皆様には、年末のお忙しいところ御出席いただきありがとうございます。

また、皆様には、日頃より森林環境基金事業の運営全般について、貴重な御意見を 賜っており、重ねて感謝申し上げます。

東日本大震災から2年9か月余りが経過いたしました。

本県では、「夢・希望・笑顔に満ちた"新生ふくしま"」の実現を合言葉に、県民一丸となって日々復旧・復興に取り組んでいるところであり、災害の復旧はもとより、放射性物質の影響等により停滞している県土の約7割を占める森林・林業の再生は、本県の復興に欠かせない重要な課題であります。

このため、間伐などの森林整備による森林の多面的機能の維持と放射性物質の低減 対策に一体的に取り組むとともに、きのこ生産に向けた原木の供給支援、県産材を使っ た住宅再建の支援、木質バイオマス利用施設整備への支援などにより森林再生を図 り、森林資源の有効活用を進めることで本県林業・木材産業の活力を取り戻していくこ ととしております。

また、復興に向け、力強く歩み続ける本県の姿を全国に発信するシンボルとして、全国植樹祭の平成30年の本県開催に向けた招致の取組を進めているところです。

こうした中で、森林環境基金事業につきましては、森林を健全な姿で次世代に引き継ぐという理念のもと、被災者支援を図りつつ、県産材活用や森林整備を中心とした事業を実施してまいりました。

本日の懇談会におきましては、現在実施中の事業に対する評価とともに、全国植樹祭の招致を契機とした、森林文化の復興や、森林づくり活動を県民運動として幅広く展開することについても、委員の皆様の御意見を賜りたいと考えております。

限られた時間ではありますが、委員の皆様には、闊達な御議論を期待申し上げまして、挨拶といたします。

司会

なお政策監は所用のため退席させていただきます。

農林水産部政策監

どうぞよろしくお願いいたします。

司会

次に、お手元の資料の確認をお願いします。本日お配りしております資料は、配布資料一覧のとおり、懇談会次第、出席者名簿、座席表、そして議事に係る資料が、議題の資料として7から9まで、情報提供の資料として10、11となっております。御確認頂けましたでしょうか。

次に委員の出欠ですが、本日は都合により石川委員、薄井委員、松本委員の3名が 欠席である旨報告いたします。

また、大塚委員におきましては今年度より新たに委員に就任いただいております。今 回初めて御出席いただきましたので自己紹介をお願いしたいと思います。

大塚委員お願いします。

大塚委員

今回初めて出席をする訳でありますけども、福島県町村会の会長を仰せつかっております、湯川村村長の大塚です。湯川村と言っても皆さん分からない方が多いと思いますが、会津の真ん中です。福島県で一番面積の少ない村です。今回、森林の未来を考える懇談会ということでありますけど、湯川村は森も丘もありません。田んぼだけです。しかしながら、森について私なりの意見を述べさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行につきましては、菊池座長にお願いしたいと思いま す。菊池座長、よろしくお願いします。

菊池座長

お手元に懇談会の次第がありますが、議事としては、ア、イ、ウと評価から県民運動の 推進についてまで、それから情報提供、報告事項としてア、イがある訳ですが、この順 番に従って進めて行きたいと思います。一部重なる内容があるので、情報提供つまり報 告事項が付帯するということもあり得ますが、とりあえずこの順番で進めさせていただき たいと思います。

それではまず最初の議題のア「森林環境基金事業の評価について」事務局から説明 をお願いします。

森林計画課長

それでは、資料7の「森林環境基金事業の評価について」をご覧下さい。資料7については、森林環境の適正な保全、森林資源の活用による持続可能な社会づくり、県民参画の推進、森林環境税を活用した取組のPRという4つの視点で御説明します。

7-1 ページをお開き下さい。始めに森林環境の適正な保全ですが、本事業の中で水源区域、並びに水源かん養及び山地災害防止機能の発揮を重視する区域において、 手入れが行き届かず公益的機能の低下が懸念される森林に対して、補助事業により間 伐等の森林整備を実施しています。10 月の現地調査では森林整備の現状をご覧いた だきました。写真は現地調査の状況です。現場は間伐2年後の植生が回復した状況を ご覧いただきました。委員からの主な意見としましては、森林整備が行われていることを 県民に直接見ていただくこと、さらには取組の内容を理解でき、統一感のある標識等を 検討してはどうかとの御意見をいただきました。事業の今後の方向としましては、海岸防災林の復旧、さらには放射性物質の影響からの林業の復興及び森林の再生等、さらには復旧・復興関連の事業との役割分担を考慮しながら、計画的な森林整備による公益的機能の維持増進を図っていく考えです。さらには県民との意見交換の際に、森林環境税事業の実施箇所等の現地調査も行えるような方法も検討してまいります。また、標識につきましても現在小さな標識を掲げておりますが、デザインなど市町村の独自性を尊重しつつ、森林環境税が適切に使われている旨がPRできるよう表示内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

7-2 ページをお開き下さい。次に森林資源の活用による持続可能な社会づくりです。 木材を有効に活用する基盤の整備や公共性の高い施設への木質化、小中学生を対象 とした木工工作の体験及び地域産業による木材住宅の建設促進等により、県産材の利 用の普及促進を図ってまいります。さらには市町村有施設、学校、幼稚園、保育施設の 県産材の活用、木質バイオマス等の利活用を推進する、市町村が独自の創意工夫を 凝らした事業に対しての交付金を引き続き交付したいと考えています。写真は、小学生 を対象とした、県産材を活用した木工教室で作成したものを高齢者施設への贈呈した 取組、さらには現地調査で御覧いただきました棚倉町の幼稚園の外側のテラスで、木 造化を進めておりまして、幅広いテラスを作ることによって、幼稚園児が活発に活動され ています。また、古殿町の小学校において、県産材を使い導入された小学校児童の机 椅子です。

委員からの主な意見としましては、重点枠による木造木質化や木製品の導入の様々な取組が行われている。幼稚園での取組は子ども達が小さい頃から木材に親しませることになり、意識の醸成に大きな効果があるため、広げていってもらいたい。さらに、森林環境税を活用した木造木質化や木製品の導入と合わせ、県産材を使用した木工教室で製作した製品やそれを大切に使うことや、使えなくなったテーブル・ベンチ等の更新をどうするかという視点での検討も加えて欲しいとの御意見もございました。

事業の方向性としましては、引き続き木材を利用することの意義について県民の理解 を促すとともに、木材の搬出と有効利用を図りながら持続的な森林整備を促進していく 考えです。

さらに地域住民の意向や実情に精通しております、市町村による県民や次代を担う子ども達に身近な場所での取組は、環境保全のみならず意識の醸成の面からも重要な事業であり今後も継続して支援を行う考えです。木造化や木質化の導入を契機とした森林学習の取組についても支援してまいります。森林学習については後程詳しく御説明いたしますが、木造施設や木製品を大切に使う意識を醸成していくことや、更新していく仕組みについては今後も検討を進めていきたいと思います。特に古殿小学校の子ども達に伺いますと、とても机椅子に愛着を持っておりまして、木造や木製品は子ども達になじんでいるという感想を、私も受けております。

7-3 ページをご覧下さい。次に県民参画の推進ですが、大きな柱と考えおりまして、 囲みにありますように森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成のため、森林ボランティアの活動の支援や企業・団体等の森林づくりの支援、さらに森林づくりの指導者の育成、県民が容易に利用できるフィールドの整備を実施しております。さらには、全ての県 民が森林づくりに参画する機会を幅広く確保するため、市町村が県民参加の推進について継続的に一定の取組を行えるよう交付金を引き続き交付をしています。現地は2箇所ほど見ていただきました。特に石川町については、藤田城という城跡がありましたが、草が生い茂っていた山を森林環境税を活用しまして、地域の方々が再認識するよう、地域の住民が総出で取り組むことで、新たな森林の学習の場、地域の集まりの場として整備が進んでいました。下段につきましては鮫川村の館山公園ですが、これについても基本枠を充当し森林整備を実施していますが、さらに重点枠等の整備を進め、現在は東京の大学生との交流が進むなど、事業を実施したものが引き続き継続されている現地でした。

委員からの主な意見としましては、藤田城跡の森林整備は地域に根付き広がっていく良い事例であり、館山公園についても毎年東京の大学生との交流を継続した取組を行っている。森林環境税での取組は「呼び水」であり、これにより森林づくりの意識が高まり、県民自らの取組として広がっていくことが理想の姿であるとの御意見をいただいております。

事業の方向性としましては、森林づくり指導者の育成等の県民参画の推進に引き続き取り組みます。さらに森林環境基本枠、市町村に対する交付金ですが、地域住民の意向や実情に精通した市町村による県民参加の森林づくりや森林林業についての理解促進と意識の醸成に資する重要な事業として、今後も継続して支援してまいります。さらに森林づくり活動が県民運動として大きく展開していけるよう、森林環境税を活用した先導的な取組について支援をする考えです。

7-4 ページをお開き下さい。次に森林環境学習です。森林づくりに参画する機会を確保するため市町村に交付している交付金において、市町村の小中学校の児童・生徒を対象とした森林学習の実施については必須としてお願いしています。また、県立学校における、森林の環境や地域における役割などについての学習の取組を支援しています。今年8月に成果発表会を開催しまして、この際、岩瀬農業高校の方々に、稀少となりましたサギソウの保全について、この森林環境税を活用して実施している取組を発表していただいております。写真につきましては、雄国沼の散策並びに西郷村米小学校の森林学習の森として整備した場所です。西郷村の米小学校においては、取組の後をふりかえる学習として内容を取りまとめておりまして、直接参加をしない児童生徒にも学習する機会を提供しております。

委員からの主な意見といたしましては、各学校にもりの案内人との連携して取り組む 方法が定着して来ている。一方で新たに取り組む学校では、どの様な取組を行えば良 いか分からないという悩みもある。また、保護者や教員も、森林の知識が豊富とは限らな いので、今後森林環境学習を推進するために、そういった大人達を対象とした学習も検 討すべきではないか、という御意見をいただいております。

事業の方向性としましては、森林学習の取組は森林環境の保全、意識の醸成に資する重要な事業として認識しており、今後も継続して支援してまいります。さらには、この取組をより多く広げていくために、教育関係者への情報提供を積極的に行うということで、どこに照会をすれば指導者を紹介できるかなどを案内する取組をしております。引き続き森林学習や森林整備活動の指導ができる人材の育成、特に最近は放射性物質の問

題もありまして、新たな指導者の中でも放射性物質の対応とか基本的な知識の学習にも努めております。さらに森林づくり活動を県民運動として展開するための取組も行っていきたいと考えています。

次に7-5ページをお開き下さい。森林環境税を活用した取組のPRです。特に委員の方々からは、毎回これについて積極的に取り組むべきとの意見をいただいているところです。囲みの中にありますように、森林環境基金による取組を全県的に周知するため、成果発表会の開催及び新聞広告等での広報、さらに震災や原子力災害発生以降の本県の森林の現況に対する理解を深め、森林づくりの浸透や拡大を図るため、県民による森林活動や、森林に対する行政の取組等の森林環境に関する情報の発信を行っていきます。

写真は3月と4月に、福島民報と福島民友新聞に「『森林文化のくに・ふくしま』の復興に向けて」ということで、県民憲章並びに取組等について新聞広告を掲載しています。下段につきましては先程御説明しましたが、平成24年度から2回目になりますが、森林環境基金事業の成果を発表し、市町村・学校等が新たな取組をいかに広げていくかということで、事例の発表等を踏まえ意見交換会を行っています。

委員からの主な意見としましては、納税を通じ「森林に関わっている」ということを感じてもらうことが、森林環境税の大きな目的である訳ですが、単に森林環境税を単に負担していただくのではなく、参加しているという意識の醸成が必要であるとの意見をいただいております。さらには、森林環境税の取組は様々成果を上げているが、そのことが県民に十分に浸透していないのではないか。森林に関わっていない人達にも知ってもらうための広報活動や普及活動を、これまで以上に実施していく必要がある。最初にインターネットで検索する人も多いので「ふくしま森まっぷ」については、そういう方々へ情報を伝えることができるよう内容の充実を図って欲しい。新聞、テレビ、インターネット等全県的な発信に加え、無料全戸配布のウィークリー紙やコミュニティーラジオなども活用し、より多くの県民に伝わるようにする。さらには森林環境税が身近な所で使われていることを、地域の身近な話題として発信すれば、もっと周知されるのではないか、との意見をいただいております。

7-6 ページをお開き下さい。事業の方向性としましては、本県の森林の現状や対応する様々な施策などの正確な情報を県内外に向けて引き続き発信していく考えです。インターネットや様々なメディア、チラシ、ポスターなど、媒体の特性を活かしながら、県民に向けた発信や全国へのPRを戦略的に取り組んでいきます。さらに、森林文化をテーマとした体験型のPRも実施し、引き続き福島の森林についての県民理解の深化と、守り育て引き継いでいく意識の醸成に取り組んでいきます。併せて一般県民を対象とした森林環境基金事業の実施箇所での現地調査や意見交換会を実施していく考えです。以上、評価と委員の御意見を踏まえました今後の方向性について御説明いたしました。

菊池座長

はい、ありがとうございました。

それでは只今の説明について、御意見、御質問ある方は発言をお願いします。 大塚委員、今回からの御出席ですが、御感想はどうですか。

大塚委員

そうですね。湯川村は、先程も申しましたように山も丘も森もないという所なのですが、 そういう中でも、私はやはり小さい時から木材、森林そういうものに親しむ機会を多く作った方が良いのかなと感じております。

湯川村では今、庁舎と道の駅を造っているのですが、全部木造、地元の木材で造ろうということで進めております。そういった観点からもやはり、木材に親しむという機会を多く作ることが、今後の森林を守る上で必要ではないかと思います。

今現在、木材を使って家を造ろうとするとコストがかかってしょうがないという話になっている訳ですが、環境を考える上では、やはりコストだけではないということもみんなにそういうことを、子どもだけではなく皆に知っていただくということも私は大変必要なことではないかと思っております。そういう面においてもやはり森林、木材に親しむ機会を多く作るということも私は必要ではないかなと思います。

菊池座長

はい、どうもありがとうございます。

山本委員、現地調査に参加されて色々御意見を伺ったのですが、それが紹介されているのですが。

山本委員

現地調査の時は、大変良い所を見せていただいて感動した部分もたくさんありました。本当に県産材を使った幼稚園などは、とても素晴らしい子育ての環境だと関心して見させていただきました。今後は、まず県内の官公庁、子ども達の保育所とかそういう所には、優先的に県産材が使われるような施設にしていけば、さらに子ども達の環境も良くなっていくのではないかと思いました。

菊池座長

そういえば県産材と言えば、WTOにだったと思うのですが、林野庁が行っている国産材使用に対するポイント制度に、クレームがついたという話をどこかで聞いたのですが、ご存じですか。

県も何か聞いていますか。

農林水産部次長

今年、国では木材利用ポイント制度というのを創設し、産地の明らかな木材を使用していることを条件にポイントを交付するということで、制度上は国産と限っていないのですが、その産地の明らかな木材というところが、それが実質的に日本の国産材の使用に対して優位になる制度じゃないかということで、クレームがありまして、今林野庁がその対応にあたっているところです。

菊池座長

今のTPPじゃないですけど、林業に関しては1955年のGATT加盟の時からすでに 国際的な波風にさらされておりますので、その辺をと言ったのですが。

上原委員、何かご意見はありますか。

上原委員

木材の利用についてですが、私の住む沿岸部の方では、最近、被災者の方が新しい住宅を結構建て始めている現状があります。その建物は、もちろん木材をたくさん使う

のですが、やはり建てる方のお話聞くと大半が外材を使用しているという現状がありまして、大手のハウスメーカーさんが木材を使うという場合だと、決まったように外材が使われて、せっかく県内で新しく家を建てるという時に、上手く県産材を利用できないのではないかという思いは正直ありました。もう少し県産材が使われるようなシステムというのがあったら良いのかなというのを感じております。

菊池座長

それは規格の問題とか、大手住宅メーカーが使う部材の仕入れルートとか、そういったことが問題なのでしょうか。

上原委員

詳しくは私も分からないのですが、その住宅メーカーさんも、もちろんその県産材を使うと色んな制度があるというのは大まかには知っているようでしたが、実際ではどういうように使ったら良いのか、もちろん先程仰ったような、木材が全部決まったルートで、殆ど100%に近い木材が全部準備されて建物を建てるというようなお話を伺ったので。

菊池座長

円高の時にカナダ風の住宅を建てている現場に遭遇したことがあるのですが、大工さんみんなカナダから来て全部やってましたね。材料から何から一切向こうから持ってきて、大工さんも自動釘打ち機とかバババッと建てていて。ツーバイフォーの住宅でしたが。たぶん、県産材を大手の住宅メーカーの中に組み入れるためには、林業関係だけじゃなくて、別のルートの何らかの対策が必要かもしれないですね。どうもありがとうございました。

曽根委員、いかがでしょうか。

曽根委員

色々な思いがあります。

まず、その県産材についてなんですけども、私は県産材があんなに潤沢にあるとは思っていなかったのです。関わらせていただいて、初めて知ることが、たくさんありまして毎回感動しています。ちなみに私は、郡山市の公園緑地課が平成14年に造った、こどもの森公園の管理室というか、その建物の中で10年以上色々やってきた者なんですが、その建物はまさに全部木造なんです。お客様はとっても喜んで下さいますし、子ども達もとても心地いい時間が過ごせるらしくて、帰りたくないと言う子どもがたくさんおりまして、とても褒められているところなんですが、今、果たしてあれは県産材だったのかなと思いまして、帰ったらすぐに聞いてみなくてはと思っております。私達が木造だと思っても、それが今、上原さんが仰ったように外材だったら、この森林環境税で県が一生懸命やっていることとは逆な方向に行ってしまうのではないかと思います。もっと建物を建てる時に、どこの材料で造ったのかというところまで私達県民が関心を持てるようになれば良いのかなと。

ただ一つ、郡山市で大島公園を造る時の話ですが、そこは大変な湿地だったんです。そこに木道を造る時に、市の方からこの材料は外国、アフリカかどこかから輸入してきた材料で、50年修理の心配がないのだと言うんです。普通の材料を使うと、すぐに腐ってしまったりしてまた大型の重機を入れて大事な湿地を荒らすことになってしまうので、そうしたことにしないために郡山市は、ものすごく高いのですが、ここにこういう材料

で造ったんですと聞いてはいました。ですから何かを造る時に、どういう思いで何を使ったかというのを聞く機会というのは、そういう係にでもならないと分からない訳なんですね。まして10年以上そこに行ってる私が、今関わっている建物の材料が県産材かどうだったか分からないというのは、本当に恥ずかしい思いで今おりました。

それから 10 月に色々な所を見せていただきまして、本当に私も目から鱗で、こういう ふうに福島県が取り組んで色々な活動をしていたのだなという思いを強くしました。

それで早速私が関わっている植物の会の皆さんと、来年の春は古殿町あたり、秋は 塙町あたりを中心に、観察会をしようと思って年間計画を立てたところです。どうしてもこ れまでの私達は、県外へと目を向けて自然観察会の場所を選定していましたが、こうい う機会を与えていただきまして、県外じゃないんだ、県内をまず見なきゃいけないんだ と、そういう思いで皆さんにお話しましたところ、ぜひそれをやるべきだとなりました。30 人くらいの仲間なのですが、計画を立てて来年は県内の良い所を見て歩いて、そして 郡山でもそういう意識が高まるようにしていきたいなという話し合いを最近したばかりで す。

菊池座長

はい、ありがとうございました。 小椋委員、お願いします。

小椋委員

先程の大手ハウスメーカーの場合の県産材の使用についてですが、私も業界のことを全部知っている訳ではないのですが、おそらくスケールの問題で、大手であればある程、やはり外材の方が使いやすいというスケールメリットはあるのではないかと思います。もう少し小規模な、本当に地元に根ざした工務店さんでしたら使い易いとか、色々な事情はあるのではないかと思います。推測なのですが、住宅建築の方も少しやっているので、そうかなと思いました。それはそれで、できるだけ使いやすいシステムができた方がどちらにとっても良いと思います。

あと、今曽根さんが仰った、県外というよりも県内に目を向けて自然観察をされるということなんですけども、よろしかったらぜひ会津にもおいでください。ものすごく良いところなので、おいでいただきたいと思います。あと、この資料の最後の、PRのところの方向性に、一般県民を対象にした現地調査・意見交換を実施するということですが、これはとても良いことだと思うのですが、何か具体的なものはあるのでしょうか。

森林計画課長

一般県民を対象にした現地調査等についてですが、来年度は森林環境税の第2期が4年目を迎え、現在の検証も含め今後について検討する時期となっております。その際には、前回同様各地方でタウンミーティングを開催して、各地方を回りまして御意見を伺いたいと思っております。できれば間伐等の状況や学校での取組について、現地で意見交換できるような検討を進めている状況です。

菊池座長

実は今日の資料7の最後について、私も非常に気になっておりまして、7-5 ページなどで指摘されているのですが、できるだけ情報発信をしようという姿勢と意見がありますが、例えばですね、納税を通じて森林に関わっていることを感じてもらうという部分、これ

は私が言ったのかもしれませんが、今考えると税金の明細書を見てそれが感じられるか ということなんですね。

それから情報発信をしていくというふうに書かれていますし、これまでもずっとこの会の中で強調されてきたのですが、発信がまだ足りないのではないかという意見はずっとありました。

ただ、私個人の意見としては、この間の現地調査を経て、情報を受け取ることと、実際 にその現場に足を運んでみるということは、全然違うということが実感されたんです。

これは今、小椋委員の意見にもありましたけど、一般県民を対象とした現地調査・意見交換で、単なる意見交換ではなくて、やはり現場をできるだけ生で見ていただきたいという感じを強くしました。例えば森林環境基金事業実施箇所の現地調査も行えるように検討するということですが、県庁レベルでやるだけじゃなくて、例えばツアー会社とタイアップして県内の森林のエコツアーのようなものを企画していただいて民間と連携し、なおかつできるだけ都会、街場の人達とか普段森に関係のない人達で、できれば子どもも含めた親子で参加できるようなものも含めて、バスツアーなどを企画して、そこに森林環境税から何らかの援助をしながら格安で県内の森を見て歩く。特にそのプランの中に、必ず森林環境税で整備した所を入れてもらうというふうにすれば、県内のツアー会社と県とのタイアップでの事業ということは可能だと思います。

そういう柔軟な発想で、できるだけ多くの人を、森林関係者ではなく一般の方々、あるいは学校関係者を中心としたエコツアーとかですね、ターゲットを絞った「親子で見る福島県の森」とか、そういった柔軟なアイディアで少しアウトソースしてみたらどうかと考えていました。現地で見るということが、いかに資料とかスライドで見るのとは違うかというのが極めてよく分かったというのが、今年の秋連れて行っていただいた最大の成果だという気がいたしました。ぜひお考え頂ければと思います。

では、木田委員、お願いします。

木田委員

先程、大塚委員が仰っていた、木材を使うのはコストだけではなく環境面にも好ましいという御意見と、上原委員が仰っていた、なかなか一般の方はコスト面で難しいのではないかという御意見、さらに山本委員が仰っていた官公庁とかお子さんの施設の方で、なるべく優先的に取組をしてほしいという意見に私も賛同します。それで1点質問なのですが、県のPRのCMか何かだったと思うのですが、木材のポイント制か何かの番組を2度ほど見たような気がするので、その説明をしていただけないでしょうか。

あと、今座長が仰っていたツアーの話、今日は薄井委員がいらっしゃらないので私が 代わりにもりの案内人の方で少し御意見を言わせて頂けたらなと思うのですが、森林環 境税の案内人というのがいても良いと思いました。実際に学校の先生ですとか、その地 域のキーパーソンになる方、たくさんの方に説明をする機会を持つ方、そういった方を 積極的にツアーに案内して、逆にツアーコンダクターを育てるというのも方法かと感じま した。もりの案内人というのは、まさにその役割にはピッタリの方々だと思うので、ぜひ上 手く連携が取れると良いのかなと思います。あともう1点ツアーの話なんですが、私、い わきの方で被災地を巡るツアー、東京の方とか補助金をいただいていわきに来てもらい 色々見ていただくツアー、それこそ案内を何度もやっているのですが、そういった中に 組み込んでいく形とか、本当に座長が仰るとおり知恵一つで可能性はどんどん広がると 思うので、こういう時こそ皆さんのお知恵を出し合うと良いと思います。逆にそういった機 会を是非どこかで設けていただきたいと思います。以上です。

菊池座長

先程、木製品を子ども達が作ってということを聞いていたら、昔、中学校時代の技術家庭科で木工をやったことを思い出したのですが、そこで連想したのが、木をどう使うかということについて、今の子ども達がどこまで教育を受けているのかなと考えたのです。以前奥会津の方で、間伐で10cmくらいの木を実際にノコギリで伐ったのですが、見てると30代くらいの人でもノコギリを正しく使えなくて、一生懸命押したりして何をしているのだろうという気はしたのですが、おそらく山に生えてる木と木材、木製品との繋がりが、今の子どもとか若い大人の世代には教育されていない可能性が高いのだと思います。技術家庭科で提供される木材は、すでに角材や板材になったものだと思うのですが、例えば生木をそのまま伐って製材して木製品を作ると、おそらく割れますよね。そういうことすらおそらく知らないのではないかと思います。つまり山に生えてる木が、目の前にある木製品になるまで、どういう工程があるかというのを学校で教えているか、例えば乾燥が必要だとか、板目と柾目の違いとか。そういうのを連想してしまいました。意外と木との関わりについて教育内容の検証というのも必要で、特に林業とか木を扱うということは上流から下流まで、どういうものがあるかというのを教えるプログラムがあっても良いと思いました。

あと、県産材についてですが、これは部署からいうと林業振興課かもしれませんけども、スケールメリットで大手住宅メーカーが同一規格、品質の物を大量に納入するということに対して、県内の中小企業がなかなか参入しづらいということを聞いたのですが、これは例えば生産協同組合もしくは流通協同組合のようなものを組織して、一定の規格に合うものを、県内の各中小木材製材業者が統一して作って、例えば大手と交渉して売り込むような、そういう組織化をもしできれば個々の企業が小さくてもそれを集成することによって、何とか大規模な組織化ができるのかもしれないなと、思い付きですがどうでしょうか。そういうことはあり得るのでしょうか。

林業振興課長

福島県は、関東方面に対しての並材の大量供給基地と昔から言われておりまして、 柱材などにつきましても相当数の量を関東方面、東日本方面、さらには被災地に出荷 しています。大手工務店さんにも本県県南方部の大規模工場から相当量が供給されて いる状況でして、本県産の木材は相当量が使われていると認識しています。ただ、現状 では円安ですから外材が高く国産材の流通がスムーズですが、少し前の円高の状況で すと大手ビルダーでは、どうしてもホワイトウッドとかレッドウッドというヨーロッパ材が構造 材として使われるようなことがあったと思います。

余談になりますが、本県の仮設住宅は、木造率が全体の 42 %ということで被災3県の中でも高くなっています。その中でも仮設住宅をログハウスでデザインをしたものがグットデザイン賞に選ばれてもおります。こういったことが、なかなか皆様に情報として届けられていないことについては、反省すべき点はあるかと思います。ただ、本県の木材は秋田スギとか木曽ヒノキ、吉野のスギというようなネームバリューがないものですから、福

島の材ですとか会津の材という名前が、なかなか出てこないという部分はあるとは思います。

県内の生産量ですと、平成24年度はまだ見込みではありますが、70万m³ほどになっておりまして、最近の県産木材の利用というのは相当進んでいると考えております。

なお、木田委員から御質問のあった住宅のエコポイント制度は、建築指導課の方で 担当しておりますので、そちらから説明させていただきます。

建築指導課

木田委員の木材利用のCMを見たというお話ですが、おそらく林野庁でやっています木材利用ポイントのCMだと思います。それと併せまして、建築指導課で森林環境税を活用した「森と住まいのエコポイント事業」という、県産材を対象とした同様の取組を実施しておりまして、この事業のPRも行ってきたところです。

具体的には秋口に、FTVのサタふくの前番組「ふくしま調査隊」の中で15分の枠をもらい、県産材を使った住宅の建て主に取材に行きまして、その方のインタビューですとか、伐採した山を映してもらったりと、県産材を使った住宅への補助事業をPRしたところです。

その他に被災者に限らず、住宅を建てる方向けに「ふくしまみんなの住宅フェア」を 開催し、建築団体や林業団体が一緒になってモデルプランの展示などを行ったほか、 それだけでは来場者向けの楽しみが少ないので、「もりの案内人」の方による木工クラフト、大工さんと作る木工椅子なども行い、来場者の方に木の良さを楽しんでいただいています。

県の森と住まいのエコポイント事業の内容につきましては、県産材を使い4月1日以降に着工して今年度中に完成した建て主の方に、1棟あたり一般の方は20万ポイント、被災者の方は30万ポイントを交付しまして、そのポイントで県内の農林水産物や旅行券、商品券などと交換できるような事業を行っております。

菊池座長

この懇談会の委員でも県産材がどこにどの位あるかっていうことを具体的に知らないんですね。ということは普通の一般県民がどこまでそういう情報を知っているかということもあると思います。確かにただ単にPRが足りないと責めている訳にはいかないのですが。

この間の現地調査で私が初めて見たのは木材の貯木場ですね。あそこで行われている具体的な、例えばトラックに満載した木材を下ろすのに運転手1人で全部やっていて、なおかつ皮むきなど全てオートマチック化されているという状況は、「与作が木を伐る」世界とは全くかけ離れているので、あのようなものに私は感嘆しました。ツアーを企画できるのであれば、あのような最先端の木材林業界ってどうなっているのかということを、できれば子ども達に見せるのが一番良いのかもしれません。今後ともぜひ推し進めて頂ければと思いました。

山本委員

先程座長が仰っていたエコツアーの件なのですが、私、今年度と昨年度に花いっぱい事業や、子育て支援課の子育て支援事業や寺子屋事業というもので、県の間伐材を使った木製プランター作りで、花いっぱいにしようということで、2年間でおそらく1,000

個以上作っています。幼稚園など色々な所にチラシをお配りする時に、どうやって手に入れればいいんですかとか、うちの幼稚園で親子で作る企画は作れませんか、また参加された方達もこれは毎年やってもらえないんですかなど色々な質問をいただいています。県南農林事務所さんの御協力を得まして、金槌とか貸していただいたりしながら、プランター作りを行いまして、県の間伐材を使っているということを、たくさんの親子に知っていただくことができました。

その補助というのが子育て支援とか緑の募金の事業だったので、今度はこちらの森 林環境税の方から子育て支援などに合わせた形で、県の間伐材を使ったイベントなど に提供しますよというふうにすると、たくさんの方が公募されてくるかと思いますので、そ ういった活用の仕方も検討されても良いかと思います。また風評被害をなくそうということ で関東の方から収穫体験ツアーのお手伝いをさせていただいて、お料理教室などの交 流も行いましたが、やはり福島県の良さは、菊池座長が仰っているように来て見て初め て分かるということがあると思いますので是非企画して頂ければと思います。

曽根委員

ツアーと人材の育成は大賛成なんですが、やはり人材の育成というのは小さい時から やらなくてはいけないのではと思い、丁度こどもの森公園の建物を造る頃からそれがで きたらと思っていて、「チビレンジャーになろう」という子どものクラブを作りました。今年で 11年目です。やはり各地区で、その地区の自然を小さい頃から身に付けていって欲し いという思いでやってきています。

ところが軌道に乗ってきたところ、あの震災でこどもの森は来る方がほんの少しになってしまったのです。前はとても人気があって応募者多数だったのですが、今年は駄目なのです。10組に満たなくて、やはり放射線の問題が払拭されないうちは、元に戻らないなと思うのですが、それでも継続して行っています。1年間に6回、奇数月に行っています。

他と少し違うのは、家族全員で参加してもらうことにしているところです。例えば1人の会員が登録されますと、お父さんもお母さんもおじいちゃんもおばあちゃんも妹も弟も、みんな連れてきて良いよ、という形で家族全員で参加してもらいます。そうすると1人の子どもを育てるのに、その子にだけ教育しても広がらないし深まらないものが、その子だけではなく家族全員だと広がり方、深まり方がすいぶん違ってくると私は実感しています。こどもの森の行事は全部そういう形で、お子さん1人ではない家族全員という形で行っています。もしツアーをやるという場合は、家に帰ってからそのことが家族の話題となり、また家族全員でその体験をしに行こうとか、そういう気持ちになるようなやり方も検討していただければと思います。

大塚委員

先程エコポイントという話が出たんですが、少し分からなかったものですから。今、県産材も地元産材も含めて、色々な建物を建てる場合は公共施設には様々な支援があります。ところが個人の住宅にはなかなかそのような支援もないということで、これからはやはり一番親しみを感じるのは、自分の住んでいる家が木材であるということが、親しんでいただくには一番必要なことだと思うのです。

そのような中でどうしても個人的なものに対する支援は難しかったのでしょうか。エコ

ポイントでこれが何かに換えられるということであれば良いと思っておりますが、それと合わせて個人の住宅などに対しても、県も国も、そういうものに支援を伸ばしていったら良いのではと思いました。

ただ、財政的な問題もあるので簡単にはいかないと思いますが、そのようなことが今後の木材の供給需要との関係の中でより良い結果が出てくるのではと思っております。 県で行っているのか国で行っているのか私も詳しくは分かりませんが、今エコポイントという話が出て良い制度だなと感じました。

林業振興課長

今、大塚委員からお話がありました国のエコポイント制度ですが、現在の申請状況からしますと来年も継続されるようです。

森林計画課長

エコポイントが話題になっておりますので、終了までにエコポイントのPRのチラシを用意し、お配りいたします。

菊池座長

先程、秋田スギとか吉野スギという名前が出たんですが、県産材のブランドというのは ありますか。三島の桐とか。

林業振興課長

県の木材協同組合連合会の方では、きちんと乾燥して基準を満たした強度のある県産木材を出荷する場合に、「とってお木」というブランド名の認証をしています。ただ、「とってお木」という名前ですから、福島県をイメージできないということはありますが。

マツなんかですと、浪江町の津島地区の津島マツというのが昔から名前の通ったブランドのマツです。ヤニ分が少ないということで良いマツだったんですが、今の津島地区は線量が高くて入れなくなってしまいましたが。あとは奥久慈のスギとかもありますが、なかなか全国区で名前が通ったというのが少ないのが実情です。ただし、先程も申しましたとおり、福島県は並材の大量供給基地ということで、銘木というような形で1本 10 万円とか 20 万円というような銘柄材ではありませんが、一般の家を建てるにはちょうど手頃な値段の材を大量に出荷しております。

菊池座長

並材の大量供給というのは、おそらく雇用の面でいうと最大の雇用効果を生むと思います。例えば大間のマグロや関サバのような話だとごく一部の人達ということになると思いますので。ただ福島産の地酒の銘柄のについていくつか取組があったり、それから各地のお米について、例えば天栄のお米や会津のお米などのように地域のブランドで売っている産品戦略はたぶん福島県で行っていると思うので、それに類する形で地域毎の木材をブランド化しても良いような気が少ししました。急にできることではないと思うのですが。

では、次の議題に進みたいと思います。議題のイ「森林文化の復興に向けた取組について」事務局から説明をお願いします。

森林計画課長

資料8の「森林文化の復興に向けた取組について」御説明いたします。3項目ほどありまして、森林文化の復興に向けた取組とふくしまの森林文化の継承、森林文化の活用

による地域の再生という視点から御説明させていただきます。

8-1 ページをご覧下さい。始めに森林文化の復興に向けた取組ですが、上段囲みにありますように、生活様式の変化や震災の影響により県民と森林との関わりが薄れ、森林文化が失われてしまう危機にあるとの認識をしております。

中程には、本県の「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」を記載していまして、森林文化としましては、林業技術の点から見ました森づくり、特にこれは木挽師とか、大径木という太い木を伐る方法ですとか、林業の技術面からの森づくりと、さらには森の恵み、森と技、森と暮らし、森の文化財、森の風景という森林文化があります。現在の取組については、調査し記録して残すという矢印がありますが、これについては調査カードや記録映像を作っています。

さらに体験による継承と発信につきましては、三島の編み組などを自分で作っていただく森林文化の公開体験事業を実施しています。さらには新たな取組としまして後程御説明いたしますが、森林文化の活用による地域の再生に取り組んで行きます。このような取組の中で、引き続き県民憲章に即しました、未来の子ども達へ森林文化のくにを引き継いでいきたいと考えております。

8-2 ページをお開き下さい。現在、第2期では「ふくしま森林文化継承事業」を実施しておりまして、失われつつある森林文化を継承していくための取組として実施しています。これにつきましては、専門的な知見を反映するため、森林文化に係る調査検討委員会を設置させていただきまして森林文化、さらには民俗学等の専門的な見知からの意見をいただきながら進めています。中程の表ですが、第2期のスケジュールを示しておりまして、第2期では主に森林文化調査カードを継続して公開しています。また平成27年度までに12本の記録映像を作成していきます。本年は3本ほど作成していまして、いわきの鍛冶師、山の道具を作っている方がおられますのでこの記録ですとか、只見町のカジゴ焼きという炭焼きを記録したいと考えています。通常炭焼きというのは釜を使って焼くのですが、極端な話をしますと野原に穴を掘って木材を燃やしまして、消粉という方法で炭を作っています。品質的に良い炭という訳ではありませんが、冬期間の暖房に使っているという地域文化などがありまして、このようなものを記録に残すと共に、HP上で公開しています。

さらには引き続き森林文化の公開体験イベントを開催し、実際に籐や篠細工など、そういうものを実際に体験していただくことで、より身近なのもということで、ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団や三島町の御協力をいただきながら、継承している方と一緒に作っていただく実体験を進めています。

さらに平成27年度については、森林文化調査事業の成果を県民に向けて発信するとともに、新たな森林文化の発信の取組を進めていきます。平成27年の4月から6月にふくしまディスティネーションキャンペーン、通称DCというのですが、これが開かれるということで、本県の文化の発信もこれに向けて整理をしながら進めて行く、さらには平成30年の全国植樹祭について招致活動を行っていますが、これの前行事ということで本県の豊かな森林文化についても併せて発信する考えです。以上のような体験プログラム等を通じて、森林文化の継承や森林とのきずなの再生に向けた意識づくりを進めていく考えです。

8-3 ページの森林文化の活用による地域の再生ですが、平成26年度の森林環境 基金事業としまして新たな取組を現在計画しています。事業の内容については文化振 興課長より御説明いたします。8-3を御覧いただきたいと思います。

文化振興課長

森林文化の活用による地域の再生ということで御説明したいと思います。今程御説明がありましたが、福島には豊かな森があることから福島へ多くの方に来ていただいて、様々な情報を発信していきたいと思いまして、森林文化による地域活性化ということで考えております。様々なイメージの払拭もありますし、もう一度森から学び、森の価値を見直そうということで、アートを介して森林文化を発信していきたいと思っています。

具体的な取組は下の方に3つあります。1つ目はプログラムとしまして、地域資源を活用し、アーティストに見ていただいて、その後発信をして交流を進めて行くというものです。それからフォーラムを開催します。様々な観点からの循環型の社会形成ということで、先程座長からもお話がありましたが、森から河口まで様々な源になるものが森ですので、そういった循環型社会についてのテーマを考えております。それからワークショップということで、芸術家の方々に来ていただいて、様々な体験を地域の方々、子ども達を中心にやっていきたいと思っています。

それで、資料にはありませんが少し御説明いたしますと、これまでもアートを介した地域の活性化というものを文化振興課では取り組んでおりまして、例えば今年度ですと、三島町で9月に「草木をまとって草木で飾る」ということで、ぶどうのつるなど地域にある様々な草木を子ども達を中心としてまとって、自らが生け花になって記念のポートレイト撮影をする。それにより自分の地域を見つめ直したり、大切さを体験していただくということで、華道家の方にきていただいてワークショップを開催したりしました。それから今年度、福島市の土湯温泉で「土湯アラフドアートアニュアル」が開催されましたが、東京や長野の方から若い方に訪れて頂いて、特に女性が多かったようですがその地域のアートを見ながら散策していくというのがありました。森林文化をテーマとして、そういった事業を進め、福島の森から復興を進めて行きたいと思います。

以上です。

菊池座長

森林文化の継承についての只今の説明について、委員の方々何かご質問御意見ありますか。

木田委員、いかがでしょうか。

木田委員

震災の数年前くらいに、おそらく教育委員会の文化財の方から、漆掻きのまとまった 木の集団があるかどうか、そういった調査の依頼があって、今、説明を聞いてここに繋がってきたのかなと納得しました。どうしても森林というと農林水産の観点だけで消化してしまいそうになるのですが、こういう形で文化財とか地域の活性化とかそういった視点が入ってくるのはとても良いことだと思います。先程土湯温泉での取組に都会から若い女性がたくさん参加していたと仰っていましたが、やはり新しい取組には新しい人材とか新しい流れとかがたくさんできてくると思うので、森林環境税もこういった形で裾野を広げて頂けると良いと思いました。

大塚委員

先程アートの話ですが、三島町の話もありました。私も三島町で毎年行っております編み組みの展示を見させていただきましたが、これも三島地区で実際に行えば、その製品もこういうふうに作られるんだなという認識が出てくるということだと思います。それで1つ10万円もするようなものが結構売れるという話でありますので、そういう観点からするとやはり東京の商店で10万で売るのと、地元に来ていただいて実際に体験をしてみて、こういうもので作るんだなということになれば10万円の価値もグッと出てくると思うのですね。そういう意味でも、アートと併せて体験など一緒にできれば、なお価値が出てきて理解もされるのではないかと私は思います。三島町で行っているようなことを、あちこちでできればなお良いのかなという感じはしています。

菊池座長

実は事務局との事前の打ち合わせの時に、森のくらしのところで、福島県というのは 修験信仰がかなり歴史が深かったのではないかという話をさせていただいたのですが、 里山の方に行くとその辺の庚申塚があるような村の神社の脇に羽黒山、出羽三山とか 古峯神社とか金剛山など、様々な地元伝来の伝統的な信仰がありまして、これはおそら く明治30年代の神社の統廃合の前から存在していた山岳信仰で、浜中会津を問わ ず、かなり根付いていた可能性があると思います。福島市で言えば信夫山が出羽三山 です。やはり山岳信仰というのは、森と山に対する人々の生活の関わり方がいかに深か ったかということで、国家的な宗教が次々と変わったとしても、それがずっと因習の中に 根付いているということでいえば、これは大事な森林文化の一翼を担っていたのではな いかと思います。山岳信仰、あるいは修験道みたいなものを少し系統的に掘り起こし考 えて頂ければありがたいです。

小椋委員

アーティストの方や華道家の方などを呼んでということなんですが、そういう方は地元の方なんですか。それとも別の、ものすごく有名な方ですか。

文化振興課長

地元の方もいらっしゃいます。やはり首都圏の大学の先生だったり、山形の芸術系の大学の先生だったり、それから華道家の方など。地元の方々を中心にアーティストの方々のネットワークがありまして、そういった方に声を掛けて、地元の地域資源を活用してそれを情報発信し進めて行きたいと考えています。

小椋委員

奥会津の方に、「奥会津の木地師」という映画というか再現したフィルムがありまして、うちのイベントなどで上映したりしたのですが、そういう木地師の文化などは、今の大人や子どもが見ても驚くような、全部人力だけで家も建ててお椀も作ったりしている人達の、実際にやっていた人達が参加して作った映画で、今は御存命でない方々だとは思うのですが、舘岩や檜枝岐では、こね鉢とかへら、木杓子作りなどを色々な工夫をして、昔からそこに根ざして作っておられた方の記録があります。今の70歳以下の方は敵わないなと思うくらい、何があっても生き抜いていけそうな強さを感じる記録映画があります。そういうものは、今後植樹祭の時などに森林文化を発表されることがあるなら、なかなか高齢化したり御存命でなかったりして大変だとは思いますが、本当に山に行ってそ

ういうものを作っていて、それを日常生活に活かしていた、そういう力強い文化の子孫が 我々であるという、福島県はそういうようにしてきたというのを、伝えていくべきものがある のではと思います。映像でもなんでもいいので、そういうのがあったらいいなと思いまし た。

森林計画課長

座長と小椋委員の方から御意見がありましたが、山岳信仰についても今までは取り上げていなかったのですが、特に森林文化の専門委員会がありますので、その中で提案をしながら、その残し方や発表の仕方については検討させていただきます。

さらに大変ありがたい情報でありましたが、これから我々が作る記録映像の12本ばかりではとても文化は発信し得ないと考えていますので、そういう映像や各地方に残っているものについては積極的に集めたり、さらには御提供いただきながら、力強い本県の森林文化、長年培ってきた暮らしというものを、先程のディスティネーションキャンペーンや全国植樹祭などもありますが、そういう中で発信させていただきたいと考えています。

菊池座長

たぶん自前で作るだけでなくて、NHKの新日本紀行とかそういうところで福島を紹介 した番組は結構あるはずです。そういうものを組織的に集めて例えばデータベース化す るとか、福島の過去の森林文化についてはこういうアクセスをすれば手に入るというポー タルサイトのようなものを作っていくというのも1つの方法かなという気はしました。

それでは他にありますか。なければ次の「森林づくり県民運動の推進について」ということで、これは情報提供のア「森林づくり検討委員会の検討状況について」と関連しますので一緒にお願いします。

森林保全課長

それでは資料9により「森林づくり県民運動の推進について」を御説明いたします。四角の枠の中に2つほど項目がありますが、森林とのきずなの再生についてと森林づくり県民運動の推進についてとなっております。今お話がありましたように、これと関連いたしますので、(2)情報提供になりますが、「森林づくり検討委員会の検討状況について」も併せて説明させていただきます。

それでは 9-1 ページを御覧いただきたいと思います。まず森林とのきずなの再生についてです。これについては、7月に開催した第1回の懇談会の時に説明をしましたが、ポイントについて再度説明させていただきます。

まず、上の方の3つの点ですが、現状といたしましては、震災・原子力災害の影響によりまして森林環境が大きく変化している。それから2番目としては、被災森林の復旧や放射性物質からの森林再生が急務となっています。そして、これらの復旧・再生には、行政だけでなく県民や企業、NPO等の団体と一体となった取組が必要になってくるというようなことです。そういうことで県民運動の浸透・拡大を図り、平成30年に招致を予定している全国植樹祭をステップとしまして、さらに豊かな森林を次世代へ継承していくための取組を進めていきたいというふうに考えています。このため2つほどまとめてありまして、①として、県民の意識の醸成に資する情報発信を進める、それから②としては、森林づくり活動の活性化を図る、こういうことによりまして参加する方々の拡大と多様化を図っていくことが重要だと思っております。こうしたことによって復興に向けて歩み続け

る県民の姿というものを全国に発信していきます。

次の 9-2 ページ「森林づくり県民運動の推進について」に移る前に、先程少し触れさせていただきましたが、森林づくり活動の推進の検討にあたり「森林づくり検討委員会」を設置しまして、去る 12 月 20 日に提言を受けておりますので、その概要について説明いたします。

資料の10「森林づくり検討委員会の検討状況について」を御覧ください。四角の枠の中に3つほどまとめておりますが、森林づくり検討委員会の検討の経過、それから森林づくり活動推進についての提言の概要、それから提言本体があります。

10-1 ページをお開き下さい。まず検討の経過ですが、今年の6月から森林づくり検討委員会を開催いたしました。9月、12 月と3回に渡りまして、下に名簿がありますが、これらの委員の皆様に色々と議論をしていただきまして、今後の方向についてまとめていただいています。中程に(1)、(2)、(3)とありますが、その目的としましては、技術的な知見も含めました森林づくりの推進方策やシンボルイベントとしての全国植樹祭の開催のあり方、それから2番目といたしましては、企業やボランティアなど県民参加型の森林づくりの推進と強化、それから3番目は森林づくり参加者の拡大・多様化や森林づくり意識の醸成に資する情報発信、このような項目で検討いただいたところです。

10-2 ページをお開き下さい。今回提言をいただきました中身の概要です。まず、まえがきといたしましては、平成17年に「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」を制定し、本県としましては森林を守り育てて未来につなぐ様々な森林づくりに取り組んできたところです。しかし、御承知のように東日本大震災、それから原発事故が発生しまして状況が大きく変化しました。このため、今の子ども達が主役となる30年後の姿を念頭に、新しい森林づくり活動を進めるための提言をいただきました。下の方にありますが、5年後、10年後、30年後それぞれの時期の姿というものをイメージしているところです。

10-3 ページをご覧いただきたいと思います。提言の中心になるところは、4番の森林づくり活動の展開というところで、5つほど項目が上がっております。まず1つ目としましては、森林づくり意識の醸成です。原発事故に対応しまして、正確な森林環境情報の提供、こういうものによってリスクコミュニケーションを推進するとともに、森林ボランティア活動を促進し、県民の森林づくり参加の契機となるよう記念行事などを推進するというようなことが掲げられています。

2つ目としましては、森林づくり活動主体の強化です。NPOや企業、ボランティアなど参加する主体の拡大、それとともに緑の少年団など子ども達への積極的な支援などにより、自発的な県民参加の森林づくり活動を展開する必要があるということです。

3つ目としましては、森林づくり活動の拡大です。森林づくり活動を行うフィールドの拡大と、またフィールドの内容を情報提供するとともに、森林づくり活動に関わる地域のイベントの開催、そしてそうしたものを担う指導者の育成に努めていく必要があるということです。

4つ目としましては、総合的な森林づくり情報の発信です。森林林業や森林づくり活動などの情報を総合的に収集し、戦略的な発信が必要だということです。

5つ目としましては、シンボルイベントの開催です。震災・原発事故の影響を受けた 本県の森林再生の姿、そして全国からの復興支援への感謝の気持ちを発信するシンボ ル事業として、県民が一丸となって全国植樹祭を開催することが必要だということです。 またこれらを決して一過性のものとはしないで、その後も県民参加の森林づくりが続けて いくことができるように努力する必要があるということです。

こうした提言5つを相互連携を図りながら推進していくということで、こうしたものには森林環境税の活用、それから県内外からの森林づくり活動に対する持続的な支援、これらを受ける受皿を設けるなど財源の確保にも、努めていく必要があるというようなことも合わせて提言いただいております。

検討の中で委員の皆様からは、こうした森林づくり活動、特にシンボルイベントの開催などについては単なるイベントに終わらせないで、例えば今置かれている山村や林業の実態や、震災からの復興、産業振興面での取組、これらと一体的に連携して行っていただきたいというお話も検討の中でいただいております。

それでは 9-2 ページの方にお戻り下さい。森林づくり県民運動の推進についてですが、今の委員会の提言とも関係していますが、本県の森林の現況に対する理解を深め、森林づくり活動の意識醸成を図る。それから県民参加の森林づくりが本県の復興・発展を加速する原動力となるよう県民運動として取り組んでいく。そして、復興に取り組む県民の心の支えとしてのシンボルイベントとなるよう全国植樹祭招致への気運を高める。こうした推進の方法がありまして、これらの取組の推進には森林環境税を引き続き活用してまいりたいというような考えです。

推進策といたしましては2つありまして、まず森林づくり活動のワークショップです。これは地域住民や森林ボランティア等の方を対象に一緒にワークショップを行い、地域における森林づくりの現状や課題を確認しておき、そしてそれぞれの地域の森林文化に根ざした多様な森林づくりを展開していくという内容で整理しているところです。

それから2つ目ですが、平成30年の全国植樹祭の開催に向け気運を高めていくというようなことから、県の他部局とも幅広い連携を取りながらプレイベントを実施していくということです。4年前からこのような取組を進めていって、全国植樹祭開催まで県民意識を盛り上げて醸成していきたいという方向です。右の方には全国植樹祭がありますが、これに向けまして当面5年間の目標といたしましては、下の方にありますが全国植樹祭を復興に取り組む県民の心の支えとして位置づけ、また全国からの復興支援への感謝の気持ちを広く発信しながら、県民一人一人が参画する森林づくりをさらに推進していくということで、この森林づくり県民運動を震災復興の活力の一つとして位置付けていきたいというふうに考えています。以上です。

菊池座長

はい、どうもありがとうございました。委員の方々から質問、御意見等ありますか。

山本委員

全国植樹祭について、4年前から5年かけて行っていくということになっているのですが、これは開催する地区や地域というのは、どのように割り振りするのかということはお考えになっていますか。

森林保全課長

全国植樹祭を開催する場所については、まだ開催地は決まっておりません。平成30年に福島県で開催できるかどうかも正式には決まっていない状況でして、来年の夏頃ま

でに国土緑化推進機構で開催県の内定をすることになっています。県としては、全国植樹祭のための準備委員会を12月補正の県議会で予算化をしましたので、年明けから立ち上げまして、その中で様々な御意見をいただきながら場所を決めて行きたいと考えています。

菊池座長

現状では、手を挙げるぞという宣言をしている段階ですか。

森林保全課長

昨年、知事が、議会の中で平成30年の招致に向けて取り組んでいきますというような答弁をしておりますので、今そういうことに向けた準備をしているところです。

菊池座長

決定は、最終的には来年の夏になるのですか。

森林保全課長

内定が来年の夏です。なお今のところの情報では、福島県以外に平成 30 年の招致 に動いている都道府県はないと聞いています。

上原委員

全国植樹祭に向けて県民の気運を高めて、森林は重要だということを皆さんに改めて知ってもらうという植樹祭は大変素晴らしいことだと思うのですが、全国植樹祭に向けて気運を高めるという意味合いでは、今現在でも植樹祭というのは各市町村主体だったり企業主体だったり、現状でも県内のあちらこちらでたくさんやっているということは皆さん新聞等でも見ることがあると思うのですが、県主体で行ってもいいのかなと私は感じました。

森林保全課長

これからプレイベントというのも年次毎に色々と企画してまいります。例えばこの資料の 9-2 の中にもありますが、1年前にはプレ植樹祭のようなものもあります。その頃になりますと当然具体的な開催場所ですとか、県内の各市町村との関わり等も色々と明らかになってきますので、市町村あるいは緑化関係の団体等と連携しながら行っていくようになると思います。

大塚委員

今、全国植樹祭の話がありましたが、イベントの目標があるとみんなその目標に向かって行動します。そうしますと、県内全部の自治体も含めて、色々な諸々の団体がこれに向かって色々と行動していくということになるかと思います。そういうことで、全国植樹祭のみならずやはり色々なイベントを企画するということが関心を持つ一つの大きなものになってくるのではないかと私は思っています。全国植樹祭ですから大々的なものだと思いますが、そればかりでなくとも県のそういう独自のイベント、そういうものもやはり今後取り入れていけば、みんなそれに向かって行動するという形になるので、イベントというのはやはり多くやるべきだと考えています。

山本委員

うつくしま育樹祭が本年で11回目を迎えまして、第1回から私は参加させていただいているのですが、昨年は震災発災の影響で参加者が少なかったのですが、今年は増えていたんです。少し安心しておりまして、また鳥取県との苗のリレーを行ったということ

で、鳥取県にドングリを送って苗を育てていただいて、それを福島県の方に持ってきまして植樹をしたということで、今までの育樹祭とは若干変わった形のイベントもありました。

また、ノコギリで丸太切りの競争を行われまして、これがとても盛り上がりました。新たなイベントの取り組み方で若干変わってきたと今回のうつくしま育樹祭では感じられ、皆さんの努力などがとても良い形で出てきたというふうにも思っております。

やはり育樹祭や植樹についても、色々な形で、こういった県と県の苗木リレーなどそういうことも、福島県に対する意識とか興味の持ち方等、そういうところにも深く関わりを持つ良いツールにもなると思いますので、ぜひ毎年招致に向けて植樹祭や苗木のリレーなどを行うというのを拡大して広げて頂けたらもっと良い形になると思います。

菊池座長

そもそも全国植樹祭がなぜあるのかというと、おそらく戦後間もなく木材が不足して、 もっと木材を生産しなければならない、それで植林しようということだったと思います。そ れから 60 年以上が経って、今木を植えるということのシンボル的な意味というのは何か と、少し考える必要があると思います。

只今の報告の中で、県民「運動」や森林づくり「活動」と言った時に、つまりムーブメントやアクションと言った時に、これの具体的なイメージがどうも明確に出て来ない。つまり「県民運動」や「県民一丸となって」など、一丸となった運動って一体どういうものなのだろうかという具体的な姿が明確になっていないと、県民一人一人から「じゃあ私は何をするの」と問われる。「森林づくりの県民運動」と言った時に、スローガンとしては分かりますが、県民一人一人がどういう行動を取るのか、そこに県や市町村がどういう関わり方をするのかという部分が、具体的なイメージとして少し湧きにくいんですよね。県民の意識の醸成などと言っても、じゃあ「意識を高く持ちなさい」と上から言われてもそれで意識が変わるものでもないし、お金払ったから意識が変わるものでもないし、その辺のイメージがもう少し具体的になりませんか。

森林計画課長

実は先般座長とお話をさせていただいた時のことですが、朝顔はかなり学校の子ども達が夏休みに家に持って帰って育てていると。それと同じように、窓ぎわで防災林の苗を育てられないか、とのお話が出ました。本県でも平成32年の完成を目指して海岸防災林の復旧をしているのですが、そのクロマツの苗木を自宅に持ち帰って育ててもらうというものです。先程、山本委員の方からもありましたように、ドングリから苗を育てるといったような、そういう直接参加できる、直接植えることはできないかもしれませんが、苗木を育ててもらい、回収したものを防災林に植えるという形で、県民一人一人が参加する実感を持つことが重要で、意識の醸成というよりはそういう気持ちになっていただきたいと考えています。具体的な中身について、今後、1人でも多くの人に参加した実感を持つことができる仕組みについて検討させていただきたいと考えております。こういうものにつきましては、なるべく早い時期から知恵を出しながら進めて行きたいと考えております。

森林保全課長

それから植樹の意味についてですが、確かに平成30年の開催は第69回となりまして、歴史の中で戦後の復興から色々な役割を担ってこの植樹行事が行われてきた訳で

すが、福島県にとりましては、今回の震災、津波、原発事故等がありまして、特に津波の被害では海岸の防災林の6割ぐらいが失われてしまったということがあります。今、国や県の公共事業などで復旧あるいは整備などに着手している訳ですが、県民の安全・安心に関わるような大事業ですので、是非こういうものに県民参加して頂けるようなことも含めまして、行政の仕事と一体的に乖離することのない形で進めていければというようなことも、一つ植樹祭の意義に結びつくのではないかと考えているところです。

菊池座長

結局、県民一人一人が、自分がどういう形で関わるかということですね。先程の、税金の明細書見ただけでは意識も体感もないという話と同じで。植樹祭だと自分の手で植えたマツで、大きくなりましたねという感じはたぶん相当強く持たれると思うのですが、県民全員がそれをできる訳ではない。とするとできるだけ多くの県民が関わるにはどうしたら良いかと思ったのですが、山本委員が紹介していただいた、プランターの製作を間伐材でというのがありましたが、そこに花ではなくて防災林の苗を植えたらどうかというアイディアなんです。

間伐材のプランターでなくとも、もしかしたら繁茂し続ける太めの孟宗竹の輪切りでもいいのですが、できるだけ多くの県民が窓ぎわで苗を育てる、それぐらいだったらおそらく仮設住宅の窓ぎわでも水やりを少しやっていればできる。自分が海岸防災林の苗を育てたと、自分が育てた苗が防災林の一翼を担うという形で防災林のホームステイみたいなことをやれば、一人一人が参加できるのではないかという気がするんです。森林計画課長の話だと、そういう集配については、例えば宅配業者を頼めば結構できるのではないかというアイディアをいただいたので、そういう形で、お金を出すだけではなくて自分が何らかの形で関われるということこそが、運動というものの内実なのではないかという気がします。

ですから運動しようと旗を振るだけではなく、一人一人が具体的に何ができるかということをできるだけ考える必要があると思います。「県民運動」と言った時に様々な役割がある訳で、裏方や前面や外務処理や人々のネットワーク作りなどですが。運動の前に必ず必要なのは組織のあり方であり、組織の形を作りながら一人一人がそれぞれ違った形で、苗木に育てるだけでなくて実際に植えるという作業に参加できればそれはそれで良いし、何もできないからお金だけ出す人でも良い訳ですから。

そういう県民運動と言った時に、その組織をどういうふうに考えるか。組織というと少し 堅苦しい感じがするので「形」ですね。運動の形を具体的にイメージしていくことが、た ぶん県民運動と言った時の中身をより具体的に構築していくことができるのではないか というふうに考えています。

具体的にはこれからぜひ知恵を絞ってやっていただきたいなというふうに思います。

山本委員

今、うつくしま森林づくりネットワークの中で、私、県南こもれびクラブの方で参加しているのですが、県中の緑の協力隊さんと、それから白河の山岳会の方達、西郷の山岳会の方達と、放置されたスキー場を防災の意味を込めて何とかしようということで、立ち上がりました。その中で、一番上の方には段ボール紙の中にススキの苗を植えて、それを荒れた第1ゲレンデの所に植えて再生していこうというのや、カラマツの苗を実験で植

えてこようとか、来年度に向けて色々な活動をしていこうとしています。

大きく盛り上げていく中でも、色々な植樹の仕方があるということも、私達も勉強していますので、そういったものも参考にできれば、うつくしま森林づくりネットワークの皆さんもそういう形で関わりながら、また防災林の方にも来年の1月にみんなで松林を造るために植樹にいくという計画もなされていますので、もし時間がありましたら一緒になって現地の検討会にもおいで頂ければ参考になるかと思います。

菊池座長

はい、どうもありがとうございました。他に御意見などありますか。 なければ、重点施策についての説明お願いします。

森林計画課長

資料 11 をご覧下さい。 資料 11 につきましては、本県が現在取り組んでいます重点施策の中の大きな5つの柱、森林の除染、森林再生の取組、県産材の活用について、今話題になりました海岸防災林、さらには全国植樹祭の招致です。 中身については時間もありませんので、ポイントを絞って説明させていただきます。

11-1 ページですが、これについては前回も御説明していますが、森林環境のモニタリングということで、森林内の空間線量については、平成23、24年に調査し、平成25年にも引き続き調査をしながら情報発信として、県民の方々に森林がどういう状況になっているか発信していきたいと思っています。

11-2 ページですが、森の中で立体的に放射性物質がどういうふうに動いているかも併せて調査をしています。状況を見ますと、原発事故後にはかなり上層部の葉にもありましたが、針葉樹の図の右側、現在の分布を見ますと土壌や落葉層に9割程度移行しています。土壌層では概ね5cm程度の所に留まっていまして、セシウムは粘土質の土壌と強く結び付く性質がありますので、移動については非常に少ないのではという見方がされています。

11-3 ページですが、先程、森林の再生と除染の話をさせていただきましたが、中段 ほどにありますように、森林除染については特に人体への影響を考えた低減策であるの に対し、森林の再生については森林の公益的機能の維持増進という観点であり、森林 の再生と除染は使い分けながら施策の展開をしています。

11-4 ページについては、現在、平成 25 年度からふくしま森林再生事業ということで、除染は住居近隣 20 mまでしか行っていませんので、その先は人が入らないのではなく、施策として森林の再生を図っていく考えです。

11-5 ページの下段は森林再生事業の実施の状況でして、間伐をすることによって下層植生の復元を図りながら公益的機能の維持増進を図っています。

さらに 11-6 ページについては県産材の活用状況ですが、先程、林業振興課長が説明しましたが、本県の生産量は約 70 万m³で、製材工場と生産量がこのように分布しています。現在の大きな課題としましては、バークの処理という問題がありますが、順次処理の方向に向かっています。

さらに 11-7 ページですが、先程から話題になっております県産材の需要拡大ですが、建築用材の中で表に木造の仮設住宅の着工数がありまして、本県の応急仮設住宅の建設戸数が 15,788 戸ですが、その内 42.6 %に県産木材が使われております。さら

に県産材の安心・安全の観点からは、業界の自主検査も行われていますが、木材の 表面線量の調査等を進めています。

11-8 ページですが、海岸防災林の被害状況です。これは被災前と被災後ということで、なかなか被災前のイメージが湧かないかと思いますが、現地に行っていただくとー目瞭然で、保安林の6割が消失をしています。復旧方法としては、根が腐らないよう地下水位から3m程度盛り土をしながらクロマツの苗木を植えます。

11-9 ページは、海岸防災林の復旧の工程でして、概ね平成32年までを目標としています。現在、課題としては、盛土材が足りないという状況にありまして、広域で連携し検討しながら盛土の確保を図ります。さらには200 mという幅を設けた防災林を造りますので、用地の取得に向けて進めています。こういう課題がありますが、着々と進めていきたいと考えています。

さらに 11-10 ページについては、今ほど御説明していました全国植樹祭の招致スケジュール等を記載しています。

駆け足になりましたが、本県が取り組む施策の状況を御説明いたしました。ただ、今ほど御説明いたしましたのは復旧・復興施策として、森林環境税とは別途財源を用意して取り組むものではありますが、これらの施策についての情報発信を行うことや、それぞれの施策の隙間につきましては、積極的に森林環境税の充当を検討しながら、本県が進める森林づくり、さらには県民運動の展開を進めたいと思っています。以上です。

菊池座長

はい、ありがとうございました。今の報告について御質問ありますか。

大塚委員

質問ではないですが、海岸の防災林ですけども、私、11月に南相馬から南三陸までずっと海岸線を北上して行ったんですが、そこで仙台の海の方が、コンクリートの堤防がずっと何キロも続いているという、あれを見て少し異様な感じがしたんですが、説明によれば内側に防災林を造るという話だそうです。コンクリートだけを見てると本当に何か寂しいような感じがして、色々やはり景観上の問題とか人間の精神的な問題が出てくるということです。そういう面でこういう、内側に防災林を植えるということになれば、良いなという感じはしてきた訳です。そういう面も含めて、たぶん福島県も同じような工事をすると思いますが、ぜひそういう面では早急に進めていただきたいなという感想を持ったということです。以上です。

菊池座長

やはり巨大堤防というと、鉄とコンクリートでがっちりと守る、つまり砦を建設するような 感じがして、少し精神状態が良くないなと。つまり陸の普段活動しているところから海が 見えないで、海の状態がどうなっているか見えないのは逆に危険じゃないかという意見 もあるくらいなので、百年に1回や千年に1回の防災のために必要だというのは分かりま すが、もう少し工夫がいるような気がしますが。

小椋委員

先程座長が仰った、窓ぎわでクロマツの苗を育てるということができればいいなと思います。会津の方に住んでいると、津波というのは本当にピンとこないので、申し訳ないのですが映像で知るくらいしか分からないので。ですから、そういうようなことを通して、自

分が何か少しやることでそれが浜通りの防災林に役に立つとすれば、みんなすごく喜んで行うのではないかと思いますし、県民が一体となるという点でも、元々、浜中会津って 天気も何もかなり違う地域が集まった1つの県なので、そういうことは会津の人が協力できるすごく嬉しいことじゃないかと思います。

菊池座長

どうもありがとうございます。木田委員、御意見はありませんか。

木田委員

海岸の防災林の話ですが、会津の方が被害にピンとこないというのはすごくよく分かることなので、先程の県民運動というのは、そういった方にも理解してもらうために行っていくことなのではないかと思います。映像を見ただけで理解するというのはなかなか難しいし、先程説明で仰っていたように、元の状態が分からない方に今の津波でなくなった状態をどんなにお見せしても、たぶんピンとこないと思います。また農林水産の方では防災林という形で今計画なさっているし、土木の方でも防災緑地という形で、たぶん一般県民の方にはどっちが防災緑地でどっちが防災緑地でどっちが防災林かということは全く区別がつかないと思いますが、先程いただいた資料の9の一番最後に、他部局との連携を図りながらという頼もしいことが書いてあったので、ぜひこれを県民運動と絡めて、本当に福島の復興・復旧のシンボリックな事業に育てていっていただけると良いと思いました。

ぜひ会津の方にも、ドングリとかクロマツの苗を育てていただいて、それを植えながら 浜通りの方達と交流を図っていただくとか、そういうことも大事なのかなと思いました。

今日の会議の冒頭で曽根さんが県外ばかりに目がいっていたというお話をなさっていましたが、今回の防災林や防災緑地の整備の時には、もちろん県外の方のお力も大事ですが、まずは自分達の生活基盤をもう一度再生するんだという意味合いの考え方を作っていくことが非常に大事なのではないかと思いました。

菊池座長

皆さん、貴重な御意見ありがとうございました。 それでは最後、その他として何かご意見等ありますか。

林業振興課長

木田委員と大塚委員の木材ポイントについての御質問について、お配りしております 追加資料で説明します。

林野庁の木材ポイント事業ですが、木造住宅の新築、増築もしくは購入した場合に1 棟あたり30万ポイント、これが東日本大震災で半壊以上の被災証明を受けた方は特例 として50万ポイントという形になります。また、その住宅の内装外装に木材を使った場 合、内装外装で最大で30万ポイントです。最低要件が内壁と床で9m²、外壁で10m² です。その他に木材製品、薪ストーブ等を購入された場合上限10万ポイントということ ですので、林野庁のポイントで、半壊以上の被災をされた方が、内装それから構造材等 に木材を使って建てますと最大で80万ポイント。薪ストーブを入れますと最大で90万ポイントになります。

それに先程建築指導課が説明しました、県の森と住まいのエコポイント事業の方で被災された方ですと30万ポイント、通常ですと20万ポイント。ですから東日本大震災で被災された方は、薪ストーブも購入されていれば最大で120万ポイントが発行されま

す。このポイントで、カタログ製品の中から何か選んで交換することが可能というのが、木材に関する国と県のポイント事業になります。福島県産木材を使って住宅を建てていただき、申請窓口である県の木材協同組合連合会に申し込んでいただくと、最大で120万ポイントを発行するというような制度になっております。

菊池座長

他に事務局からありますか。

森林計画課長

事務局から御連絡があります。次回の懇談会につきましては3月中旬に、今年度の 事業の進捗状況と、来年度事業の具体的な内容につきまして御説明をする予定です。 日程につきましては、時期になりましたら委員の方々に御都合を伺いながら調整をさせ ていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

菊池座長

はい、ありがとうございました。

それでは本日の議題は全部終了しました。御協力ありがとうございました。

司会

菊池座長ありがとうございました。

また、委員の皆様にも長時間にわたりまして御討議いただき、本当にありがとうございました。それでは、これを持ちまして平成25年度第3回森林の未来を考える懇談会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。